

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会募金 謝意表明実施要領（素案）

（趣旨）

第1条 この要領は、第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会募金推進要綱第8条の規定に基づき、寄附者に対する謝意の表明について必要な事項を定める。

（基準）

第2条 寄附者に対する謝意表明は、別表に基づき実施する。

2 複数回にわたる寄附の場合は、次のとおり取り扱うこととする。

（1）礼状の送付および感謝状の贈呈 原則として寄附ごとに実施

（2）氏名または名称の銘板等への記名および大会開会式への招待 寄付の総額を基準に実施

（実施時期）

第3条 謝意表明は、寄附金の収納確認後速やかに実施するものとする。ただし、贈呈式については、期日を定め実施することができる。

（氏名等の公表）

第4条 1万円以上の寄附者（同意がある場合に限る。）については、氏名または名称をホームページへの掲載等により公表する。

附 則

この要領は、平成27年 月 日から施行する。

別表（第2条関係）

寄附金額	謝意表明の方法	備 考
1万円以上 10万円未満	・ 礼状の送付	
10万円以上 100万円未満	・ 感謝状の贈呈 ・ 氏名または名称を銘板等に記し大会後も顕彰（同意がある場合に限る。）	感謝状は、郵送または開催準備委員会事務局職員が持参
100万円以上	・ 感謝状（県産材を使用）の贈呈 ・ 氏名または名称を銘板等に記し大会後も顕彰（同意がある場合に限る。） ・ 大会開会式に招待	感謝状は、原則として開催準備委員会会長が贈呈式により贈呈。 500万円以上の寄附については、別途、滋賀県において知事感謝状が贈呈されるため、この機会と併せて贈呈。